

安全で快適に暮らすまちづくり

安

安-1 快適で魅力的な都市空間で
暮らすために

安-2 安全なまちづくりと
暮らしのために

施策目標

市民、事業者及び行政の協働によるまちづくりを進め、住みやすい魅力ある住環境をつくります。

現状と課題

快適に暮らせる住みやすい住環境であるためには、地域と調和のとれたまちなみと子どもや若者、高齢者など、だれにとっても利用しやすいまちであることが重要です。

本市は多くの市民から、都心に近いため利便性が高く、みどりが比較的豊かで住み心地のよいまちであると認識されていますが、近年は住宅開発が進展し都市化が進む一方で、農地などのみどりが減少しています。

このような状況において、より多くの人々が住み続けたい・住んでみたいと実感できる住みやすい魅力ある住環境を保全・形成するためには、それぞれの地域の特性にふさわしい土地利用を促進する中で、地域の環境と調和のとれた都市開発の誘導及び景観の整備、地域の特性を活かした愛着のある美しいまちなみの整備等を進める必要があります。

特に、多くの人々が利用する駅周辺などにおいては、市民、事業者、行政との協働により、特徴ある美しいまちなみづくりや、高齢化社会の進展に対応したユニバーサルデザインの導入及びバリアフリー化をさらに進めることが課題となります。

近年、全国的に少子高齢化の進展や単独世帯の割合の増加などを背景として、防災、衛生、景観等の面で住環境の悪化を招くおそれがある空き家の増加が問題視されています。引き続き、良好な住環境の保全・形成を図るためには、市民・事業者・所有者等との連携・協力のもと、空き家の発生防止や利活用に努める必要があります。



成果指標

Y: 西東京市版のWHO健康指標

| 指標 | 現状値 | 目標値 |
|--|--------------|--------------|
| Y 地区計画決定数（累計） | 9地区 | 10地区 |
| 地域の特性に合った住環境等を実現するため、まちづくりの一つの手法である地区計画の決定に取り組めます。 | | |
| Y 助成金の交付を受けて耐震診断・耐震改修等（耐震化）された戸数 | 8件 | 16件 |
| 住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、耐震化を促進する取組を進めます。 | | |
| 空き家想定件数と、市内住宅総数に占める割合 | 669件 1.7% | 669件 1.7% |
| 適切な管理がされていない空き家等が、防災、衛生、景観等の生活環境に影響を与えないよう努めます。 | | |

み
創
笑
環
安
活

主要事務事業

🍏: 西東京市のまちの「健康都市プログラム」（数字はプログラム番号）

| 事業 | 事業概要 | 所管課 |
|--------------------|--|-------|
| 良好な景観整備の推進 | 地域の特性を活かし、自然と都市機能の調和した良好な都市景観形成の誘導を図るため、地区計画等の検討・策定を行います。 | 都市計画課 |
| 市営住宅及び高齢者住宅のあり方の検討 | 老朽化の進んでいる市営住宅入居者の安全を図りつつ、安心して生活できる住まいの確保に向けた支援を行います。 | 住宅課 |
| 空き家対策・利活用の推進 | 防災、衛生、景観等の観点から空き家等の適切な管理を行うため、市内の空き家等の実態を把握しつつ、空き家等対策計画を策定し、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施します。 | 住宅課 |
| 住宅セーフティネット事業の実施 | 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居ができるよう、不動産団体・居住支援団体・市が連携し、賃貸人・賃借人の双方への住宅情報の提供と必要な支援を行います。 | 住宅課 |

施策目標

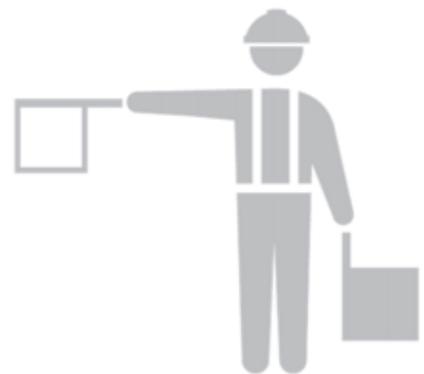
市民の利便性の向上や通過交通の抑制、防災性の向上等に資するよう、体系的な道路網の整備を進めます。

現状と課題

本市では、これまで地域の骨格を形成する幹線道路として都市計画道路等の整備を進めてきましたが、未だ整備水準は低い状況にあります。そのため、各所で発生する渋滞や迂回する自動車の住宅地への進入、火災時の延焼を防ぐ延焼遮断帯となるネットワークの不足等の課題を抱えています。

道路は、広域道路ネットワークを担う幹線道路から、地域の日常生活を支える道路に至るまで、それぞれの機能を適切に発揮できるよう、今後も引き続き、段階的かつ体系的に整備を進めることで、安全で暮らしやすい生活空間の創出が可能となります。

また、橋梁や道路の機能を適正に発揮し続けるためには、経年劣化に加え、地震等の災害にも耐える必要があります。そのため、防災・耐震性能や安全性能について向上を図る必要があります。



完成したひばりヶ丘駅北口駅前広場



| 指標 | 現状値 | 目標値 |
|--|-------|-------|
| Y 都市計画道路整備率 | 43.3% | 53.1% |
| 住みやすいまちづくりのためには、効率的な道路ネットワーク形成が必要なことから、引き続き都市計画道路の整備を進めます。 | | |
| Y 無電柱化路線整備率 | 5.7% | 7.4% |
| 都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市空間の創出に向け、市内の道路で無電柱化を進めます。 | | |

主要事務事業

●: 西東京市のまちの「健康都市プログラム」(数字はプログラム番号)

| 事業 | 事業概要 | 所管課 |
|-----------------------------|--|----------------|
| 西東京都市計画道路3・4・11号線の整備 | 西東京都市計画道路3・4・11号線の未整備区間を整備し、市内東西方向のアクセス向上を図ります。 | 道路建設課 |
| 西東京都市計画道路3・4・17号線の整備検討 | 西武新宿線東伏見駅南口駅前広場から青梅街道に至る、西東京都市計画道路3・4・17号線の整備に向けた検討を行います。 | 都市計画課 道路建設課 |
| 西東京都市計画道路3・4・18号線の整備検討 | 西武柳沢駅北口の交通利便性及び北口商店街の活性化を視野に、西東京都市計画道路3・4・18号線の整備に向けた検討を行います。 | 都市計画課 道路建設課 |
| 西東京都市計画道路3・4・21号線の整備 | 交通アクセスの円滑化及び周辺地域の活性化を図るため、ひばりヶ丘駅北口駅前広場の整備を含めた西東京都市計画道路3・4・21号線の整備を行います。 | 道路建設課 |
| 西東京都市計画道路3・4・24号線の整備 | 交通アクセスの円滑化及び周辺地域の活性化を図るため、田無駅南口の駅前広場を含めた西東京都市計画道路3・4・24号線の整備を行います。 | 道路建設課 |
| 西東京都市計画道路3・5・10号線の整備検討 | 東西方向のアクセスの強化を図るため、西東京都市計画道路3・5・10号線の未整備区間の整備に向けた検討を行います。 | 都市計画課 道路建設課 |
| 市道の新設改良事業の実施 | 歩行者及び通行車両の安全で円滑な通行を確保するため、市道の新設改良工事を行います。 | 道路建設課 |
| 向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路の整備 | 向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備計画に基づき、安全で円滑な交通環境の実現に向けた市道の整備を行います。 | 道路建設課 |
| 公共インフラ保全事業の実施 | 道路・橋りょうの安全を確保するとともに、維持保全にかかるコストの削減を図るための修繕を計画的に行います。また、老朽化等による被害を未然に防止するための定期点検を実施します。 | 道路建設課 道路管理課 |

施策目標

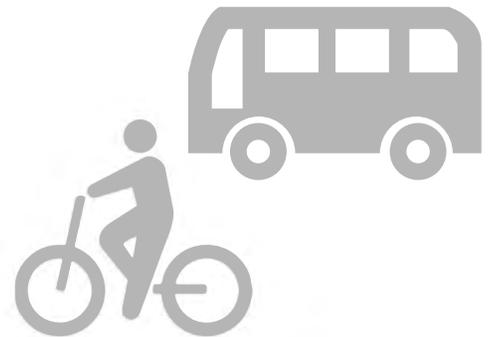
だれもが日常生活で利便性、安全性、快適性を享受できる総合的な交通環境づくりを進めます。

現状と課題

だれもが市内をより安全で円滑に移動できるよう、市民ニーズに応じたコミュニティバス「はなバス」の運行の改善に取り組むとともに、交通の技術革新等を見据え、交通事業者やNPOなどの多様な主体と連携し、自転車と歩行者、車が共存する安全な道路環境への取組や公共交通網の改善、都心へのさらなるアクセス向上に向けた鉄道相互乗り入れ等についての取組、また、鉄道・バス・タクシー・自転車等の乗り換えを行う交通結節点の利用環境の向上を図る必要があります。

このうち、市内の踏切については、交通の円滑化や事故の低減に向けた対策を検討し、踏切対策基本方針における鉄道立体交差化の検討対象区間では、踏切をなくし、自動車や歩行者がともにスムーズに通行できるように、連続立体交差化の実現に向けて取り組む必要があります。

近年、環境にやさしいことや健康志向の高まり、体づくりや気分転換などの理由から、自転車利用者が増えている一方、利用時のマナーや安全確保が問題となっています。市内5駅周辺において、需要に応じた自転車駐車場の整備や放置自転車対策を進めるとともに、走行空間の確保やサイクルシェアリング導入の検討など、自転車を活用したまちづくりを進める必要があります。



| 指標 | 現状値 | 目標値 |
|---|----------|----------|
| Y はなバスの輸送人員 路線バスではカバーしきれない公共交通空白・不便地域の解消のために運行しているはなバスの1日1km当たりの輸送人員を増やします。 | 2.09人/km | 2.18人/km |
| Y 駅前自転車駐車場（市有）定期利用収容可能台数 自転車駐車場が不足する駅周辺地域において、新規自転車駐車場を整備することにより、自転車の利用環境を改善します。 | 17,006台 | 増加 |
| Y 市道への自転車ナビマーク・ナビラインの設置延長 自転車の利用環境と安全性向上のために、市道への自転車ナビマーク・ナビラインの設置延長を増やします。 | 400m | 2,400m |

主要事務事業

A: 西東京市のまちの「健康都市プログラム」（数字はプログラム番号）

| 事業 | 事業概要 | 所管課 |
|--------------------------|--|--------------------------|
| はなバスの運行 | 既存の路線バスではカバーしきれない公共交通空白地域・不便地域の解消を目的に、バス事業者との協定により、コミュニティバス「はなバス」を運行します。 | 都市計画課 |
| 1 移動支援のあり方の検討 | 道路が狭く、「はなバス」で対応できない公共交通空白・不便地域における移動支援のあり方について検討を行います。また、高齢者等で一般の公共交通機関などの手段では外出が困難な方を対象に、介護予防、健康づくり、生きがづくりなどを目的として、福祉車両等による外出支援のしくみづくりを検討します。 | 都市計画課 高齢者支援課 障害福祉課 |
| 鉄道の連続立体交差化に向けた取組 | 東京都が事業主体となる西武新宿線の井荻駅から西武柳沢駅間における連続立体交差の事業化を推進するとともに、東伏見駅周辺地区まちづくり構想に基づき、駅周辺のまちづくりの検討を行います。 | 都市計画課 |
| 駅前広場環境の充実に向けた検討 | 交通結節点としての機能向上や市民交流・協働の促進を図るため、駅前広場環境の充実に向けた検討を行います。 | 道路建設課 道路管理課 |
| 1 自転車を活用したまちづくりに向けた調査・研究 | 環境にやさしい交通手段としての自転車交通の利便性向上を図るため、自転車走行空間の整備等やサイクルシェアリングに関する調査・研究を行います。 | 道路管理課 |
| 駅周辺の自転車駐車場の整備・検討 | 自転車利用の増加に対応するため、自転車駐車場が不足する駅周辺地域における、自転車駐車場の整備に向けた検討を行います。 | 道路管理課 |

施策目標

市民の生命や財産を守るため、非常時における市の危機管理体制を強化し、災害などの不測の事態に強い、安全・安心なまちづくりを推進します。

現状と課題

近年、首都直下地震や南海トラフ地震等の巨大地震の発生が懸念されていることに加え、台風や集中豪雨による水害の多発など、全国的にこれまでの想定を大きく上回る災害外力の高まりが顕在化しています。また、自然災害だけでなく、武力攻撃事態やテロ、感染症、サイバー攻撃や情報漏えい等、生活に多大な影響を及ぼしかねない不測の事態に対する備えが求められています。

本市では、平成19年度に危機管理室を設置し、地域防災計画を適宜見直すとともに、危機管理マニュアルや業務継続計画（BCP）を整備するなど、災害などの不測の事態への備えに努めてきました。

今後も、いつどこで起きるのかわからない災害時の被害を最小限に食い止めることができるようにするため、防災基盤や情報提供手段の整備、耐震化対策、雨水溢水対策等を引き続き進めていくとともに、庁舎統合方針を踏まえた、災害対策や危機管理に向けた組織体制の構築を、さらに推進していく必要があります。

さらに、「自らの地域は自らが守る」という考え方のもと、市民が地域の災害リスクを正しく理解し、事前の備えや発災時には近隣の住民同士で助け合うなど、自助・共助に根ざした取組も、強く後押しする必要があります。

そのため、大規模災害を想定した防災訓練、災害時における要配慮者への支援訓練、市民、事業者、関係者の防災意識の向上など、日頃から地域コミュニティにおける防災意識の醸成を図る必要があります。



| 指標 | 現状値 | 目標値 |
|---|---------|----------|
| 🌿 防災市民組織の数 | 97 組織 | 150 組織 |
| 地域における防災活動において、市民が参加する自助・共助の意識をもった地域での防災市民組織の数を増やします。 | | |
| 総合防災訓練等への参加者延べ人数 | 5,460 人 | 10,000 人 |
| 市民及び事業者の防災意識や地域防災力の向上のため、総合防災訓練や防災講話等への参加者を増やします。 | | |
| 「災害に強いまち」の取組に対する市民満足度 | 20.2% | 24.0% |
| 市が行っている「防災訓練など各訓練」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。 | | |

主要事務事業

🍎: 西東京市のまちの「健康都市プログラム」(数字はプログラム番号)

| 事業 | 事業概要 | 所管課 |
|-------------------|---|-------|
| 緊急情報ネットワークの運用、整備 | 災害時の緊急情報を伝える手段となる防災行政無線等を整備するとともに、市民に対する迅速な情報伝達と市内各拠点との連携強化を図ります。また、「西東京市安全・安心いーなメール」を運用し、幅広い情報伝達を行います。 | 危機管理室 |
| 緊急物資の充実、防災備蓄倉庫の整備 | 災害時に必要な緊急物資を確保するとともに、備蓄に必要な防災備蓄倉庫の整備や応急給水の充実を図ります。 | 危機管理室 |
| 自主防災組織活動への支援 | 共助による防災活動を支援するため、活動に必要な防災資器材等の購入経費の補助や、研修及び訓練事業等の周知、防災リーダーの養成等を行います。 | 危機管理室 |
| 防火貯水槽の整備・検討 | 震災による断水時等の火災による延焼拡大等を防ぐため、防火貯水槽の整備について検討し、市内の消防水利の充実を図ります。 | 危機管理室 |
| 災害対策本部の充実 | 災害時に防災センターに設置する災害対策本部の設備等の充実を図り、災害時の迅速な情報収集及び体制づくりを進めます。 | 危機管理室 |
| 防災意識の啓発 | 防災意識の向上を目的とした防災イベントや各種訓練を実施します。また、地域防災力向上のため、防災市民組織等に対する防災講話の実施や、地域配備消火器の適切な管理、ハザードマップの作成等を行います。 | 危機管理室 |
| 災害時の相互協力体制の充実 | 特に支援を要する高齢者、障害者等に関する必要な情報を集約し、災害時要援護者名簿及び避難行動要支援者名簿を作成して、災害時に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難体制の確保を図ります。 | 危機管理室 |
| 危機管理体制の構築 | 「西東京市危機管理基本ガイドライン」に基づき、研修・訓練を実施し、庁内における危機管理体制の強化を図ります。 | 危機管理室 |
| 民間建築物の耐震化の促進 | 「西東京市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づき、木造住宅や分譲マンションに対して建物の耐震化に向けた支援を行います。 | 住宅課 |



：西東京市のまちの「健康都市プログラム」（数字はプログラム番号）

| 事業 | 事業概要 | 所管課 |
|---------------|--|----------------|
| 雨水溢水対策事業の推進 | 集中豪雨による都市型水害等を防ぐため、雨水管の計画的な整備等による雨水溢水対策を強化するとともに、公共施設や家庭等における貯留・浸透施設等の整備を促進します。 | 下水道課 |
| 雨水幹線整備事業の実施 | 市内の溢水対策を進めるため、東京都が施工する白子川一号雨水幹線の進捗状況を踏まえ、市内雨水幹線の整備を検討します。 | 下水道課 |
| 下水道施設保全事業の実施 | 老朽化が進む下水道施設について、「ストックマネジメント計画」を策定し、適切な維持管理による耐用年数の延伸、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 | 下水道課 |
| 学校避難所運営協議会の充実 | 災害時に西東京市立小学校及び中学校を避難所として円滑に開設・運営できるように、また、地域の防災意識等の向上を図るため、学校及び地域住民等による協議や訓練を行います。 | 教育企画課 危機管理室 |





み
創
笑
環
安
活



ひばりヶ丘駅南口の駅前通り（平成 31（2019）年 3 月）



田無駅南口の様子（平成 31（2019）年 3 月）

施策目標

だれもが安心して暮らせる、安全なまちづくりを進めます。

現状と課題

安心して暮らせる安全で住みやすいまちであるためには、犯罪や交通事故等が少ないことも重要な要件の一つです。本市では、平成16年3月の「犯罪のない安全なまちづくり条例」の制定により、警察署、防犯協会等との連携が密になり、防犯活動団体も組織され、市民生活の安全は強化されてきました。

一方で、地域主体の防犯活動を担ってきた自治会・町内会が減少し、地域の安全を守る上での課題となっています。また、交通安全については、市内での交通事故発生件数、死傷者数はともに減少していますが、児童等が登下校時に交通事故に巻き込まれるケースも見受けられます。

地域の防犯や安全・安心を確保するため、地域をよく知る自治会・町内会等の地域コミュニティや防犯活動団体による防犯体制や、市民・地域・学校・警察・行政が連携した情報連絡体制の強化など、地域に密着した防犯・交通安全の取組が不可欠です。

また、高齢化の進展に伴い、高齢者が犯罪に巻き込まれるリスクが高まっています。そのため、警察をはじめとする関係部署や関係団体との連携・協力のもと、全市的な被害防止対策の検討が必要です。



成果指標

🍃: 西東京市版のWHO健康指標

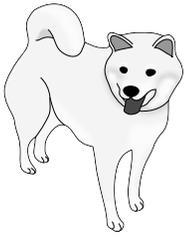
| 指 標 | 現状値 | 目標値 |
|--|-------|-------|
| 🍃 市内の指定重点犯罪認知件数 | 126 件 | 削減 |
| 安全・安心なまちづくりのため、防犯パトロールをはじめイベントや講話で市民及び事業者の防犯意識を高め、犯罪件数を減少させます。 | | |
| 🍃 市内で発生した交通事故の件数 | 369 件 | 削減 |
| 交通安全施設の整備や関係機関との連携による交通安全の取組を実施し、交通事故の削減を目指します。 | | |
| 「地域パトロール強化などの防犯対策」に対する市民満足度 | 27.4% | 31.2% |
| 市が行っている「パトロールなどの防犯対策」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。 | | |

み
創
笑
環
安
活

主要事務事業

🍏: 西東京市のまちの「健康都市プログラム」(数字はプログラム番号)

| 事 業 | 事業概要 | 所管課 |
|----------------|--|-------|
| 安全・安心なまちづくりの推進 | 市民の防犯意識の向上を図り、自主的な活動を促すため、市民や関係機関等との連携を図るとともに、防犯に関する情報提供や公共施設における防犯対策等を行います。 | 危機管理室 |
| 交通安全・自転車教室の実施 | 市内の交通事故を減少させ、安全で快適な生活環境をつくるため、市内小学校において自転車安全教室や新入学児童を対象とした交通安全教室を開催します。 | 道路管理課 |



下保谷四丁目特別緑地保全地区の屋敷林（平成 31（2019）年 3 月）



都市計画道路 3・4・12 号線の整備の様子（平成 31（2019）年 3 月）